

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第63号 2024年3月

小中一貫教育について ＊＊＊＊＊

皆様のご意見をいただき、昨年6月議会での一般質問「急がないで、相互理解、合意形成をして、納得できる進め方を。」などにより、「志木第二中学区を義務教育学校(義務教育の9年間を1つの学校で教育)とすることについては、2027年度から」の方向性となりました。

2025年度から、すべての中学校区で小中一貫教育を、小中一貫型小・中学校として(今の学校形態のまま)進めていくということです。

保護者や市民の方々と懇談させていただく中で出された疑問やご意見について、引き続き一般質問で取り上げてきました。

2023年9月議会 一般質問

● 1週間の授業時間の見直し、教育課程等について

市民との懇談会等で、「小中一貫教育となれば、教職員が今以上に多忙になり、子どもたちにも影響が及ぶのではないか」というご意見に対し、「日課および週時制の構築について検討しています。」という説明がありました。

具体的な検討内容について伺いました。

柚木教育長からは【小・中学校の教職員が日常的に児童・生徒と向き合う時間や教材研究、研修を行う時間を確保することにより、小中一貫教育を推進するための効果的な週時制のあり方について検討を進めている。

例えば、現在小学校では週当たりの時間が最高で30時間、中学校では29時間となっている。この時間割について、中学校区単位での日課の見直しや、学校行事の精選を行うことで、総授業時間数を適切に確保した上で、週当たりの時間数を1～2時間程度少なくすることをめざした取り組みを進めている。

これにより、教職員の働き方改革を推進し、時間的・精神的な余裕を生むことで、児童・生徒と向き合う時間の確保に加え、教材研究や研修の充実を図りながら、小中一貫教育としての質の高い教育活動の実現をめざしていく。】との答弁がありました。

● 志木二中学区の教室数について

1学級の人数は国の基準にもとづき、2024年度は5年生まで35人学級(クラスの上限)、2025年度は6年生まで35人学級になります。

義務教育学校(義務教育の9年間を1つの学校で教育)で志木二小と志木二中の校舎を使う際に、「誰一人取り残さない教育」をしていくために、少人数指導等をしていかれる余裕教室は必要です。

柚木教育長【志木第二中学校区の義務教育学校設置に向けた教室の状況は、特別教室、普通教室を含めて、もちろん充足している。

さらに、各学年に1教室程度の学年で活動できるスペースとして多目的室も確保され、少人数指導等のきめ細かな指導ができる状況である。】ということです。

● 教育課程の特例について

市民懇談会で、「小中一貫教育では教育課程の特例も活用できる。」とのご意見がありました。

従来であれば、教育課程の特例は、文部科学省に申請し、許可を得なければなりません。小中一貫校では、文部科学省に申請しなくても学習指導要領によらない教育ができる。裁量が大きいと認識しています。

教育課程の特例は教育的効果につながると考えますが、義務教育学校にあつては、教職員の負担も考慮し、最初は皆が安心して教育活動できるように、市民とよく対話しながら徐々に、信頼関係を深めながらしていただきたいと考えます。

柚木教育長【小中一貫型小・中学校、あるいは義務教育学校では、原則的に、その学校で独自に教科を設定したり、それぞれの学校の教育目標、あるいは育てたい児童・生徒像を前提とした教科を新設したりすることが可能となっている。】とのことです。

※ 現状では、宗岡第二中学区が教育課程の特例を活用し、「むねおか学」として、小1から中3までの9年で、生活課と総合的な学習の時間で地域の特色を活かした教育を行っていく。他の学区では教育課程の特例は検討されていないそうです。



● 教職員の配置について

小中一貫型小・中学校及び義務教育学校について、加配の教職員の配置は大変重要と考えるが、申請していくのか。

また、志木二中学校区が義務教育学校となった場合、教頭、養護教諭は児童・生徒数に応じて複数配置との認識でよいのか。

東京都では副校長制度があるとのことですが、責任を持てる副校長は絶対必要であると考えます。

柚木教育長からは、【加配教員については、埼玉県教育委員会の基準にもとづき、各学校の児童・生徒の状況や支援の必要性、学力や学習状況、教員の配置状況等に応じ、教育活動が充実するよう適宜申請していく。

義務教育学校での教頭及び養護教諭の配当数は、県教育委員会の基準に基づき、児童・生徒数に応じて配当される。現在の児童・生徒数で算定し

た場合、前期課程(小学校)に教頭1名、養護教諭2名、後期課程(中学校)に教頭、養護教諭それぞれ1名が配置され、全体では教頭2名、養護教諭3名が配置される見込み。

副校長については、校長が不在時の対応をはじめ、前期課程、後期課程の各教頭を統括し、効果的な学校経営を補佐するために、配置の必要性があると認識している。今後、県教育委員会と協議して、配置できるように努めていきたい。】との答弁がありました。



2023年12月議会 一般質問

● 小中一貫教育における学社融合について

志木市は、私も提言させていただき、1990年代から“教育から福祉に働きかける教育福祉”を掲げ、すべての学校に、一つ屋根の下で高齢者をはじめ多様な市民が集い、子どもたちとも交流できる場をつくってきました。

さらに、いろは遊学館・いろは遊学図書館・志木小学校は、複合施設であるとともに、“学社融合”すなわち学校教育と社会教育、学校と社会が融合した、一体的な地域連携を進めています。

今後は、各中学校区の小中一貫教育を推進する上で、学校と地域が一体となって連携を深めながら進める教育をめざしていただきたいと考えます。

柚木教育長からは【志木市小中一貫教育基本方針では、地域と共にある学校づくりの発展を掲げており、地域ぐるみで児童・生徒の連続した学びを支えていく。また、各中学校区の小中一貫推進計画においても、地域人材が児童・生徒の成長過程に関わることで効果が明記されている。さらに、児童・生徒の学校、地域への愛着が強まることや、教育活動から地域の活性化や課題解決につながる学習活動を見だし、授業実践につなげることができるとしている。

具体的な取り組みとして、宗岡第二中学校区においては「むねおか学」として生活科、総合的な学習の時間、特別活動を使って地域と協働し、郷土の歴史、文化、産業に触れる体験を重視した学習を実施する予定にしている。この学習を進めることで児童・生徒が自分の住む地域に自信と誇りを持

つとともに、地域コミュニティの一員としての自覚を持ち、地域を担う人材の育成をめざしている。】との答弁がありました。

● 志木二中学区が義務教育学校になった場合 志木四小の校舎の活用

「志木四小の校舎をどのように使っていくのかがわかれば、皆が安心できる」とのご意見をいただいています。

7月の地域懇談会では、「子どもたちと高齢者が交流できるスペースがあるといい」といったご意見をいただいたとのこと。

私も、子どもたちを真ん中に、様々な世代間交流を進めて、保護者や地域の方も含めた地域コミュニティ全体の成長や発展を望みます。

さらに、「地域の力を活用し、いい関係をつくっていったらどうか。子どもたちのために学びを支援する共生社会。セキュリティを大切にしながら、しっかりした大人がいる学習環境。大人の学びの場でもあり、学習を拠点とした地域づくり。子どもたちのために何ができるか。総合的な学習の時間等も含めた教育活動全般の地域資源にもなっていくのではないか。」のご意見もいただきました。

柚木教育長からは【様々なご意見をいただいている中で、教育委員会としても、まずは子どもたちのためにどういう機能を持ったものができるのかを幅広く検討している。

今いただいたご提言も踏まえて、今後具体的な方策について検討していきたい。

また、先日の説明会では、統廃合ではないかというご質問もあったが、これは統廃合ではない。あくまで3つの学校が一緒になって発展的に一つの新しい学校になるということで、志木四小の活用についても、子どもたちのため、あるいは地域のための活用方法について検討していきたいと考えている。】との答弁がありました。



● 人的支援の充実について

人的支援はすべての学校で重要ですが、特に志木二中学区の義務教育学校では、教育相談体制の充実、不登校や教室に入ることができない児童・

生徒への対応を、より丁寧に進めていただけたらと考えます。

皆さんおっしゃっているのは、子どもたちの居場所。学校だけではない、安心していられる居場所。家庭にも居場所のないお子さんもいらっしゃいますよね。そして、学習支援もしていけるとよいのではないかと。心理面をサポートし、学習支援もできるような人的体制。

また、部活動の地域移行が課題になっていますが、義務教育学校では一時的に業務量は増えると教育委員会でも言われているので、その配慮においても、部活動の地域移行を進めていくことは大変重要ではないでしょうか。

柚木教育長からは【本市独自に、各中学校に校内相談員を常駐、小学校のスクールカウンセラー、特別支援教育相談員、学校福祉相談員等、心理や福祉面からのサポート体制は引き続き継続していく。

義務教育学校では、9年間の連続した教職員間での情報共有によって、教育相談体制をさらに充実していきたい。学級担任や生徒指導担当だけでなく、当該児童・生徒と直接かかわりが深かった教職員が機動的に連携したチームをつくっていく。9年間で、中学1年生でなかなか思うようにいなくて悩んでいるお子さんがいたら、かつて小学校(前期課程)で担当した教員と情報交換しながら、その子にとってふさわしいサポートはどういうものか、チームで検討していくことも考えている。

部活動については、教職員や児童・生徒、保護者等、市内のスポーツ団体へのアンケートを踏まえながら、部活動改革の地域移行の方向に取り組んでいきたい。それが、教職員の働き方改革、子どもたちの充実した学校生活にもつながると考えている。】との答弁がありました。

やはり予防が大事。問題が起きてからではなく、課題があったときに速やかにチームでスピーディーに連携できる。義務教育学校であれば、それが子どもたちにとって最も重要と考えます。

先生方(教職員)も思いが高まってきて、一生懸命取り組まれているとのことなので、負担軽減にも配慮しながら進めていただくようお願いしました。

■ 志木市の健康政策について

(1) 青年期からの健康づくり



志木市では、40歳代からは、いろは健康ポイント事業など、生活に根差した健康づくりに積極的に取り組んでいます。

一方、青年期である20歳代、30歳代は、仕事や子育てなどの生活の変化が多く、健康への意識が向きにくいと感じています。特に、一人暮らしなどの場合は、地域社会との接点が少なく孤立しやすい傾向があるのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、20歳代、30歳代に対しどのように健康意識を高めていくのか。また、安心して相談することができ、正しい情報を得られる環境をどのように整えていくのか。

スポーツ庁の調査では、体力の時系列変化として、女性の30代後半、40代後半の体力低下が目立つようになっているとのこと。

近藤子ども・健康部長【現在本市では40歳以上を対象とするいろは健康ポイント事業を実施し、壮年期からの保健事業は医療費削減などの効果が見られ、市民も積極的に取り組んでいる。

一方、2022年度の市民健康意識調査では、青年期はインターネットで情報を得ている人が最も多くなっていたものの、どの情報が正しいのかを判断することが難しい状況にあることから、青年期におけるヘルスリテラシーの向上は大きな課題と認識している。

青年期からの健康意識の醸成や運動習慣の獲得、心の健康づくり等を目的として、20歳代から50歳代までの働く世代を対象としたアウトドアヨガ事業を実施しており、市の専門職によるミニ健康講話や委託事業者による栄養講座などを通じて、健康に関する正しい知識の提供と相談の場としている。参加者へのアンケートでは、運動習慣がなかった人に継続的に取り組む意識の変化が生じたほか、筋力の向上などの効果が見られている。

これら一次予防に加え、二次予防である健診事業についても、児童・生徒を介した保護者向けの受診勧奨や集団健診にウェブ予約を導入し、若い世

代の健康意識を高め、受診しやすい環境整備に努めている。

今後も、SNSや市ホームページなどを積極的に活用し、ヘルスリテラシーの向上に努めるとともに、さらにICTを活用した相談体制を充実させるなど、青年期の健康づくりを積極的に支援していきたい。】ということです。



(2) 社会参加、地域力を意識したまちづくり

まちづくりのすべての場面において、あらゆる部署が連携し、「社会参加や地域力」を意識して取り組むことが健康づくりにつながると考えます。

社会参加の場や活動は、それぞれの人が選択して参加できることが大切なので、活動の場を増やしていくことが望ましいと考えます。その中には、地域とのつながりが希薄な方も社会参加できるようなくみづくりが大切です。

「志木市しょく(食・職)場づくり講座講演会“地域活動で健康寿命をのばそう!”～「食」を通じた地域活動のすすめ～」で、東京都健康長寿医療センター研究所の藤原佳典先生のお話を伺いました。

健康長寿の10か条(2000年)から、2017年になると、健康長寿新ガイドラインに「社会参加と地域力」が加わったことを強調されていました。

志木市は、従来から市民の中でリーダーを育てて、その方々を中心に市内をウォーキングするなど、様々な分野で行ってきました。

さらに、高齢化が顕著になってきており、町内会も市民活動も高齢化なので、できれば若手のリーダーを育てていくことが望ましいですが、人材育成は今後大きな課題になっていくと考えます。

近藤子ども・健康部長からは【国が定める健康日本21(第三次)の基本的な方向性には、“個人の行動と健康状態の改善のみが健康増進につながるのではなく、各人がより緩やかな関係性も含んだ社会とのつながりを持つことも健康づくりに重要な要素である。人と地域とのつながりが深く、社会活動に参加することは、健康の保持・増進から健康寿命の延伸につながるとともに、グループ活動など仲間との活動が乳幼児や小学生の発達にも良い影響を及ぼす”とされている。

このことから、本市では、スマート・ウォーカー養

成講座やしょく(食・職)場づくりサポーター養成講座、フレイル(虚弱)サポーター養成講座など、庁内各課が連携して地域の健康づくりを支える担い手の育成を進めている。

次期いるは健康21プラン第5期においても、人や地域とのつながりを基本施策と位置付け、地域のリーダーの育成を通して、生涯現役で地域で活躍する人材、“人財”は宝であり財産と捉えて増やしていくことを掲げている。】との答弁がありました。

■ 重層的支援体制整備事業について

「8050問題、ダブルケアなど、複合的な課題を包括的に支援する重層的支援体制整備事業及び実施計画の策定」については、社会福祉法で努力義務となっていますが、志木市のめざす方向性についてどう考えるのか。

また、この事業にはどのようなメリット・デメリットがあるのか福祉部長に伺いました。

重層的支援体制整備実施計画の意義、目的は、介護・障がい・子ども・生活困窮など複雑・複合化した世帯の支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築をめざすものです。

中村福祉部長からは【重層的支援体制整備事業は、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中において、それぞれの制度や分野を超えた包括的な相談支援・参加支援・地域づくりなど、市全体を通じ一体的に支援していく体制構築していくものとされている。

志木市では、2020年10月からスタートした基幹福祉相談センターによって、重層的支援体制整備事業において必須とされている包括的な相談体制・参加支援・地域づくりの3つの機能については既に取り組んでいる。

また、本年4月には、志木市地域共生社会を実現するための条例を施行し、すべての人が福祉的な支援を受けながら安心して暮らすことのできる社会をめざしており、こうした理念は重層的支援体制整備事業にも合致したものと考えている。

メリットは、多くの関係機関が協働するための事業費補助を活用して、機能強化が図れることなどがあるが、子ども・障がい・高齢・生活困窮の4つの分野にまたがる交付金の整理方法について課題も

ある。先行して実施している自治体などを研究しながら、次期地域福祉計画(2025～29年度)の策定を進める中で、地域福祉推進委員会などにもお諮りしながら、協議を進めていきたい。】との答弁がありました。



■ 環境基本計画の推進について

第三期志木市環境基本計画は、志木市環境市民会議の皆様と共に、2019年3月に策定されましたが、進捗状況が見えないまま今日に至っていません。

「計画の進行管理には、計画の実効性を確保するため定期的な点検・評価を行い、必要に応じて改善していくとともに、進捗状況について公表し、継続的な運用を図ります。」と位置づけられています。

計画策定の際は小学校5年生への意識調査も行っており、そうした方々への情報公開・説明責任という意味でも、行政と市民が協力しながら取り組んでいくことについて市民生活部長に質しました。

松井市民生活部長からは【今後計画の実効性を確保するため、定期的な点検や評価を行い、必要に応じた改善を行っていくとともに、進捗状況について公表し、継続的な運用を図っていく。

今後も、環境市民会議や環境審議会とも連携を図りながら、市民・事業者・行政が相互に協力し、一体となって取り組みを進めるとともに、環境推進課を中心として、関係部署と連携を図り、計画の推進に努めていく。】との答弁がありました。

※ 12月以降も進捗状況が見えないとのご意見を市民からいただいていますので、働きかけて参ります。



2023年9月議会 一般質問より

■ 指定管理している公共施設のあり方について

(1) 総合福祉センターについて

7月23日の夜間に、総合福祉センターでスプリンクラーが作動し消防が来ているとのことで、大変心配いたしました。

後日現場に伺ったところ、総合福祉センター内の宗岡第二公民館美術工芸準備室(4階)において、

スプリンクラーの作動に伴う事故があったとのこと。水損により、総合福祉センター館内は所々損傷していました。指定管理者である志木市社会福祉協議会職員が夜通し水をかき出して対応されたとのこと。

事故の原因と経過、現状と対応策について伺いました。

今野教育政策部長【宗岡第二公民館美術工芸準備室におけるスプリンクラー作動事故については、稼働中の陶芸窯から発せられた熱により室内が高温となり、スプリンクラーが作動したと思われる。

2005年度に陶芸窯を設置して以来、陶芸窯の稼働中に室温が高くなることはなかったことから、この原因を現在調査している。

翌24日に陶芸窯の業者と指定管理者等の立会いのもと、消防署の現場検証が行われたが、スプリンクラーの作動については火災が原因ではなかったことから、原因の究明は行わないとのこと。その後、指定管理者が改めて利用団体から確認したが、原因の究明には至らなかった。

今後、陶芸窯が完全に乾燥してから試験運転を行い、検証する予定であり、使用の安全性が確保されるまでは、使用を再開することは困難であると考えている。】とのこと。

今後の安全対策、建物損傷の費用負担についても質しました。

従来、窯入れの作業時は市民だけで行っていたが、必ず職員も立ち会い、複数の目でチェックしていく。

いろは遊学館でも、今回の事故を受け、陶芸窯の講習会を3年に1回から年1回以上とし、必ず毎回受講していただき、窯の取り扱い方法について再確認していただくとのこと。

費用負担については、今回は火災ではなく保険の対象にならないので、指定管理者との協定に基づき、慎重に市と指定管理者の負担のあり方について協議し、補正予算等での対応を求めました。

※ 2024年3月議会に提案された補正予算で、総合福祉センターの修繕費として、指定管理者との協定に基づいて、市が146万円を負担する。社会福祉協議会は独自に163万円を負担するということです。

(2) 指定管理している公共施設について

市民の方から、今回の事故を受けて、指定管理している公共施設において、「公共施設マネジメントの課題である老朽化した施設の維持管理、危機管理、利用者の満足度アップ、利用促進に向けて、短期・中期・長期で行うことが整理されていれば安心していただけるのですが…」とのご意見をいただきました。市としての考えを市長公室長に伺いました。

松永市長公室長【指定管理者制度を導入している施設については、一定の規模までの施設修繕についても指定管理者が行うことを、基本協定書や仕様書に定めている。

一方で、規模の金額が大きい修繕など、指定管理者だけでは対応が困難である場合は、市と指定管理者で協議を行うこととしている。

また、危機管理体制の構築や利用促進といったソフト面の取り組みについては、公募要領や仕様に必要な事項を定めるとともに、選定委員会において審査し、事業者を選定している。

さらには、施設運営が適切に行われているか。良質な市民サービスが提供されているかといった項目を確認するためのモニタリング調査の結果を毎年市ホームページで公表するとともに、必要な業務改善を求めている。】とのこと。

老朽化している施設等の大規模改修等、課題については、指定管理者とその都度協議していくということですが、具体的にどのように予算の確保等を行っていくのか質しました。

松永市長公室長【中長期的な視点ということになると、公共施設マネジメント戦略は30年の計画だが、10年ごとに公共施設の適正配置計画を策定しており、そこには大きな修繕等は含めて検討している。

それ以外のものは、都市整備部建築開発課の指導のもと、毎年各施設に点検項目の調査を指示しており、必要に応じて建築開発課が現地確認を行い、修繕方法の検討を行っている。場合によって、予防保全の観点から点検の結果、適切なタイミングで更新・改修等の予算化につなげている。】

予防保全の観点から、次なる第Ⅱ期個別施設計画(2025年～2034年)では「最少の経費で最

大の効果を生み出す」ように、効率的な、将来を見据えた持続可能な管理をしていくことが大変重要なテーマになっていくと考えます。

※3月議会一般質問では、第Ⅱ期個別施設計画に向けて、さらに提言していきます。

■ 河川の水害対策について



(1) 水谷調節池について

近年は温暖化の影響等で、災害が激甚化してきています。水谷調節池については、早ければ2024年度頃に完成と聞いていたので、現状と今後について伺いました。

細田都市整備部長【事業主体である川越県土整備事務所に確認したところ、工事の進捗については、2000年度より着手し、調節池の整備に必要な軟弱地盤対策を継続的に実施しており、2023年8月までに、樋管及び越流堤の二重締切り工が終了している。また、今年度は新たに樋管工事や越流堤の地盤改良と築造工事、周囲堤の地盤改良工事に着手し、今年度末には、樋管及び越流堤が完成する見込みとのこと。今後は引き続き周囲堤の地盤改良工事を実施していく予定であり、完成予定時期は2024年度以降とのこと。

市としては、豪雨時の水害に対する市民の不安が解消されるよう、早期完成を埼玉県に働きかけていく。】ということです。



(2) 河道掘削について

柳瀬川は勾配が急なために、川をさらっても上流から土砂が流れ込んでしまいます。志木大橋から富士見橋の区間で行われている河道掘削について。また、今後も計画的に掘削を行っていくのか。県と連携している都市整備部長に伺いました。

細田都市整備部長【河川管理者である朝霞県土整備事務所に確認したところ、河道掘削については、河道内を掘削することで、河川の流下能力を増加させる大きな効果が期待できるが、自然環境に与える影響が大きいことから、市民団体等の意見を踏まえ、十分に自然環境を考慮し、河川断面の確保に努めているとのこと。また、志木大橋から富士見橋付近までの区間においては、堆積土砂の撤去作業を12月までとしており、この区間を完了す

ると、柳瀬川の河道掘削はおおむね完了とのこと。

なお、今後は河道内にある土砂の堆積状況を踏まえ、計画的に実施していくとのこと。】

ぜひ志木市からも、2019年の台風19号時、以前から市役所近くに堆積していた土砂や木々が柳瀬川の水の流下に影響したことを踏まえ、要望していくことをお願いしました。

また、富士見市側の柳瀬川左岸堤防の工事については、堤防のり尻の補強工事として、護岸工事と堤防天端の舗装をしているとのことでした。

※ 私も朝霞県土整備事務所河川担当に確認したところ、柳瀬川右岸(志木ニュータウン側)・左岸(富士見市側)共に、従来の土のみの堤防で長年の間に徐々に下がって低くなってきていたところを、天端を舗装・強化するとともに、かさ上げしているとのこと。

右岸・左岸の堤防は同じ高さにしているということです。

(3) 富士見橋の水位計及び河川監視カメラについて

埼玉県が設置している富士見橋の水位計が2023年春頃から故障中で、何回見てもNGになり、表示されません。県に聞きましたがいつになったら復旧するのかもわからず、もう水害の時期になってしまっています。ホームページで閲覧できないということでは、危機管理上大変問題があるのではないかと。今後の修繕予定も示されていない状況で、市としてはどのような対応をしているのか。

また、市が設置している河川監視カメラについて、画像を見て、水位が確認できる目盛り等を設置できないか。夜間の画像をもっと見やすくできないか。天端がどこかわからないので、一体どういう状況になっているのか。危機がどの程度迫っているのかが分からない。せっかく3カ所も設置していただいたので、危機管理に役立つあり方に改善できないか伺いました。

豊島総務部長からは【富士見橋の水位計については6月頃から水位の確認ができない状態となっているが、水位計自体が河川の中に設置されているため、埼玉県によると、出水期の修理は困難。このため、現在は故障した水位計の代わりに、県が危機管理型水位計を富士見橋の欄干に設置し、国

土交通省のホームページを通じて公開していることから、市ホームページにリンク先を掲載した。

また、市で設置している高橋と袋橋の河川監視カメラについては、堤防の天端を画面に映るようにして、川の水位が堤防の天端と比較しやすいように画角を調整した。

さらに、夜間でも映像を見やすくできないかについては、次回カメラの契約の更新時に合わせて研究していく。】との答弁がありました。

■ 柳瀬川の遊歩道の階段について

～誰もが利用しやすいまちづくりについて～

柳瀬川の堤防が舗装され、遊歩道として整備されましたが、「志木ニュータウン中央の森弐番街・参番街側の階段が急で上がれない」「腰が痛くなってしまった」などのご意見をいただいております。

堤防の舗装等でかさ上げした為、階段の勾配がきつくなってしまったと考えますが、私も上がるのはきつく、降りるのにも足腰に負担がありました。

近年は、超高齢社会に配慮して、社会全体としては階段も緩やかになっている中、だれもが利用しやすいまちづくりの観点から都市整備部長に伺いました。

細田都市整備部長【河川管理者である朝霞県土整備事務所に確認したところ、遊歩道の階段のある個所については、河川整備計画に基づき、治水機能の強化を図るため、堤防のかさ上げをしている。また、遊歩道については、歩行者や自転車の通行の利便性を図るため、堤防天端の幅員を拓ける必要から、限られた区域の中で階段を整備した結果、急勾配にならざるを得なかったとのこと。

今後は、だれもが利用しやすいまちづくりに向けて、将来柳瀬川堤防の補修や修繕などをする際に、合わせて階段を改善していただけるよう朝霞県土整備事務所に要望していく。】とのこと。

※ 私も朝霞県土整備事務所に伺いましたが、抜本的な改修は難しいとのこと。

では、現状の中で何か工夫はできないか、お願いしました。

● 柳瀬川駅からの歩道が整備されます

柳瀬川駅前から柳瀬川図書館前信号機の交差点までの歩道は2024年度に整備される予定です。志木ニュータウンとの境界の縁石等も老朽化し、欠けたりえぐれたりして歩行や自転車の通行に危険とのご意見をいただいておりますので、合わせてお願いしていきます。

● 館大排水路が改修されます

坂下橋下流の館大排水路については、周辺住環境の改善と防災対策として、2024年度は館大排水路の断面を1.4倍にし、雨水を貯留できるようにする工事。(湧水期の11月頃からの見込み)

2025年度には水路を遊歩道にする工事。2年間で総額7億7000万円の予算で行われる予定です。

天田いづみのプロフィール

市議会議員7期

自由学園最高学部卒業

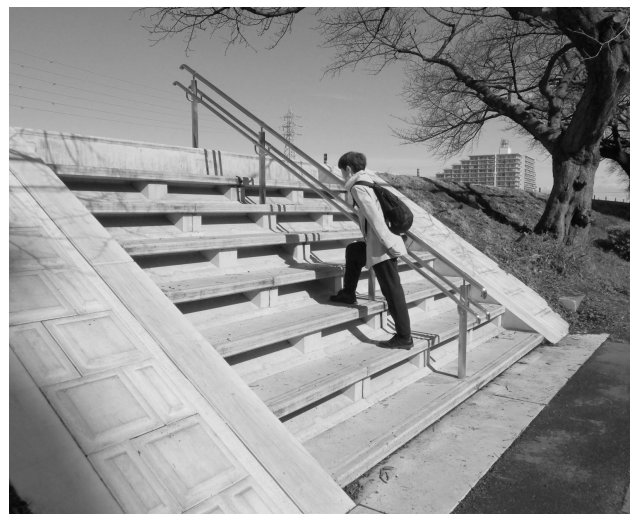
自由学園幼児生活団勤務

農薬空中散布中止・有機低農薬の米づくりを支援

さいたま地球環境賞受賞

21しき市民会議委員 第5期

第三次志木市総合振興計画審議会副会長



柳瀬川堤防遊歩道 志木ニュータウン側階段
(2024.2.24)